

マンション・集合住宅にお住まいのみなさんへ

ともに生き、集うまち

ともに考え、創るまち

地縁いきいき



新宿区町会連合会ホームページ
「シンジュクイレブン」
<https://www.shinjuku11.jp/>



新宿区町会連合会

「町会・自治会」ってどんな活動をしているの？

迷った時は、町会・自治会へ

マンションなどの集合住宅にお住まいの皆様

新しく区民になられた皆様

共に地域の中で手をつないで

住みよいまちづくりをすすめましょう。

皆様のご入会を心よりお待ちしております。



* 町会・自治会については、
まずはお近くの町会・自治会か裏表紙の特別出張所にお気軽にお尋ねください。

待ったなし! の首都直下地震!!

今後30年以内に、M7規模の巨大地震が発生する確率は70%とされています。

- 地域の力でまちの『資源』と『課題』を発見・発掘しておこう!
- 地元町会・自治会の一員として、共助関係を築いておくことが大切です!



新宿区はマンションにお住まいの方もご支援しています

新宿区では、さまざまなマンション支援策を行っています。
建物の良好な維持管理のためにも、是非ご活用ください。

内 容	問合せ・申込み先
<ul style="list-style-type: none"> ● マンション管理相談（要予約・無料） <ul style="list-style-type: none"> ・新宿区内にある分譲マンションの管理組合役員、区分所有者等及び賃貸マンションの所有者を対象に、管理組合の運営やマンションの維持管理などについて、専門家による相談を行っています。 ※賃貸マンションの場合は、建物の維持管理に関する相談のみ 	住宅課 居住支援係 電話 5273 - 3567 FAX 3204 - 2386
<ul style="list-style-type: none"> ● マンション管理相談員派遣（要申請・無料） <ul style="list-style-type: none"> ・新宿区内にある分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの所有者等を対象に、管理組合の運営やマンションの維持管理などについて、専門家を派遣し、相談を行っています。 ※賃貸マンションの場合は、建物の維持管理に関する相談のみ 	
建築物等耐震化支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震アドバイザー派遣及び簡易耐震診断（無料） 耐震診断・改修の必要性のアドバイス、耐震診断に向けた管理組合の合意形成のアドバイスを無料で行います。また、設計図面や建物の調査等に基づき、簡易な耐震診断を無料で行います。 ・耐震診断、補強設計及び耐震改修工事の費用の一部を助成 	防災都市づくり課 電話 5273 - 3829 FAX 3209 - 9227
家具転倒防止器具取付け事業*1 <ul style="list-style-type: none"> ・器具の設置相談・取付け（無料） ・器具は利用者負担（災害時要援護者名簿登録者または生活保護世帯の方は器具5点まで無料） 	
自主防犯活動団体に対する支援*2 <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき自主的に防犯活動を行っている地域団体等の活動地域を「安全推進地域活動重点地区」に指定し、防犯パトロール用ベストをはじめとした防犯資器材等の交付等各種支援 ・小規模活動（防犯ボランティアグループ）に対しても、同様の支援 	危機管理課 危機管理係 電話 5273 - 4592*1 5273 - 3532*2、3 FAX 3209 - 4069
防犯設備の設置・更新、維持管理に対する補助*3 <ul style="list-style-type: none"> ・上記重点地区指定団体の防犯カメラ等の設置・更新に係る経費の一部を補助（個人宅・マンション敷地内等専ら特定財産の保護を目的に設置するものは対象外） ・区の補助を受けて設置した防犯カメラの維持管理に係る経費の一部を補助 	
<ul style="list-style-type: none"> ● マンション自主防災組織 防災資機材助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・マンション自主防災組織の結成促進・活動支援のため、区が選定した20品目の防災資機材（小型発電機、ヘルメット等）の中から、合計20万円（税込）を限度に、現物を支給 ※地上5階建て、住居部分が20戸以上のマンションが対象 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練等支援 <ul style="list-style-type: none"> ・マンション住民向けに、防災講話を実施（無料） ・マンション住民向けに、中高層ビル特有の周期の長い揺れが体験できる長周期地震動シミュレータ（地震ザブトン）訓練を実施（無料） 	危機管理課 地域防災係 電話 5273 - 3874 FAX 3209 - 4069
<ul style="list-style-type: none"> ● マンション防災アドバイザーの派遣（無料） <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の立ち上げや、マンションに必要な防災対策に関する事など、区の施策を紹介しながらアドバイスを行う。 	
屋上・壁面緑化の助成 <ul style="list-style-type: none"> ・屋上や壁面など、建築物の緑化工事費の一部を助成 	みどり公園課 みどりの係 電話 5273 - 3924 FAX 3209 - 5595
接道部緑化の助成 <ul style="list-style-type: none"> ・道路に面したブロック塀や万年塀を生垣・植樹帯にする場合に工事費の一部を助成 ※どちらの助成にも要件・上限額があります。 	

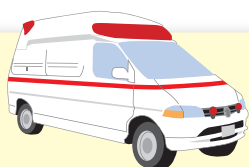
●印は、マンション限定の事業です。

地域の防災区民組織をご存知ですか？

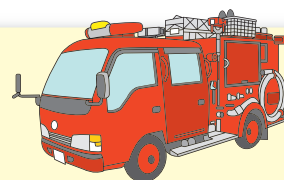


防災区民組織221組織

大規模災害になったとき、行政機関など公的支援が、すぐにみなさんのもに届くとは限りません。一刻の猶予も許さない状況では、自らの生命は自らが守り、隣近所の人たちと協力して被害にあった人々を救助・救援しなければなりません。町会や自治会単位などで組織される防災区民組織は、このようなとき、「自分たちのまちは自分たちで守る」ために立ち上げた自主防災組織です。



新宿区の地域における防災組織



地域防災協議会(10協議会)

特別出張所

避難所運営管理協議会(43協議会)

災害時、避難所の立ち上げ、運営、管理

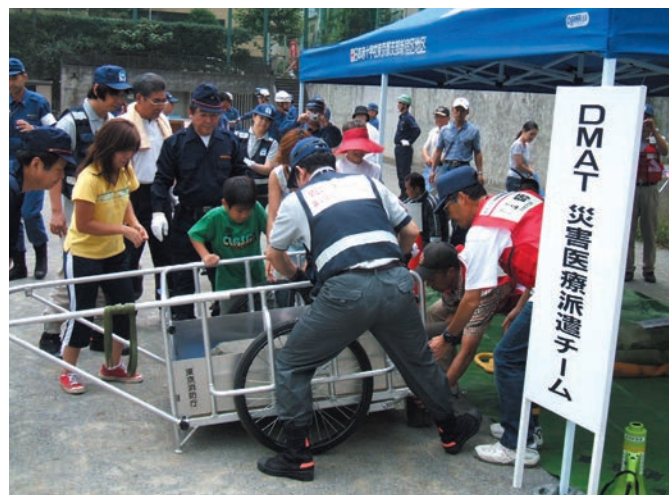
避難所運営管理マニュアル



組織構成団体等参考例

- 消防署
- 消防団
- 警察署
- 学校
- PTA
- 区

(221組織)



避難所?知人宅?自宅?大地震が発生し、 どうしても避難しなければならないとき、どこへ避難しますか?

(注)家屋の倒壊や火災発生のおそれなど被害の状況によって判断してください。
(注)震災時と水害時の避難所は異なりますので、事前に確認してください。

私の一時集合場所は



まずは...

家が倒壊・焼失して
自宅での生活が
できなくなったとき

一時集合場所

避難所や避難場所に避難する前に、近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る場所です。町会・自治会ごとに定められています。(公園・神社など)

地元の町会・自治会に
聞いて に記入してください。

避難所

小学校・中学校 など



炊き出し訓練

大火災などから身を守るとき

避難場所

公園・広場 など



防災区民組織(町会・自治会等)など地域の方々を中心となって運営します。



私の避難所は

私の避難場所は

あなたの行くべき場所を、町会・自治会に聞いて、
確認しておくことが、いざという時の備えになります。

- あなたも町会・自治会に加入し防災区民組織の一員になりましょう
- 町会・自治会のみなさんの顔を知っているといざという時に安心です

「この町に住んでいてよかった」



四谷ふれあい祭り(四谷地区)



ミニSL流鏝馬青空特価市(榎町地区)



町内夜間パトロール(落合第二地区)



箱根山駅伝大会(若松地区)



神田川・早稲田さくらまつり(戸塚地区)

人と地域をつなげるまつりやイベント



熊野神社例大祭(西新宿地区)



いぶき町会夏まつり(大久保地区)



北新宿公園盆踊り大会(柏木地区)



フリーマーケット(簗筒町地区)



町連大運動会(落合第一地区)

「町会・自治会」への入会は

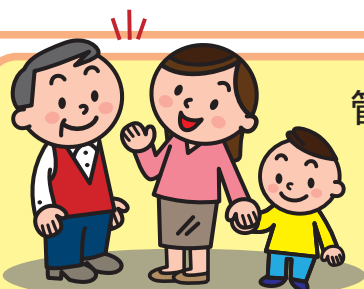
緊急時の対応策を知りたい!



日常生活で困ったことがある!



地域の人たちと交流したい!



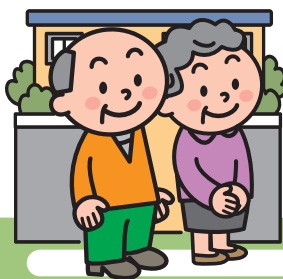
管理組合に相談



特別出張所に相談

入会申込書へ記入

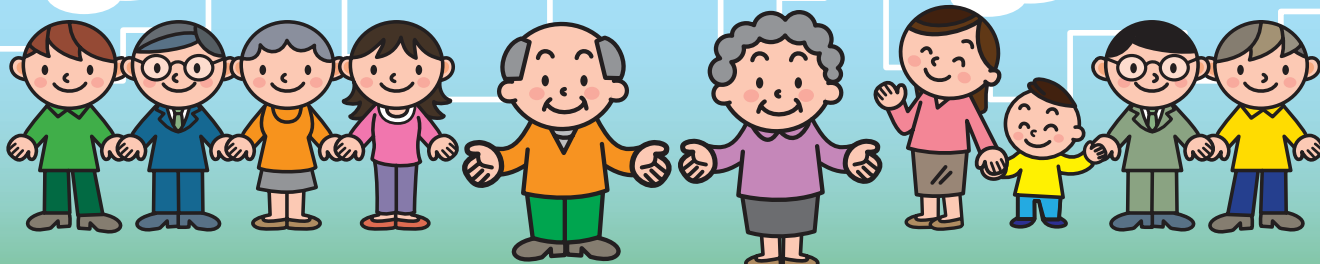
※お気軽に特別出張所へお問合せください。



町会長・自治会長へ提出



地縁いきいき



● もしものとき・困ったときのダイヤルガイド ●

■ 警察

四谷警察署 ☎ 3357-0110
 牛込警察署 ☎ 3269-0110
 戸塚警察署 ☎ 3207-0110
 新宿警察署 ☎ 3346-0110

■ 消防

四谷消防署 ☎ 3357-0119
 牛込消防署 ☎ 3267-0119
 新宿消防署 ☎ 3371-0119

■ 緊急医療機関案内

東京消防庁 救急相談センター ☎ 3212-2323(24時間受付)
 東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎ 5272-0303 FAX 5285-8080(24時間受付)

■ 清掃

新宿清掃事務所 ☎ 3950-2923 FAX 3950-2932
 新宿東清掃センター ☎ 3353-9471 FAX 3353-9505
 歌舞伎町清掃センター ☎ 3200-5339 FAX 5272-3494

■ 新宿区社会福祉協議会

☎ 5273-2941(代表) FAX 5273-3082

ボランティア・市民活動センター(高齢者見守り等) ☎ 5273-9191 FAX 5273-3082
 ファミリー・サポート・センター(子育て支援等) ☎ 5273-3545 FAX 5273-3082

■ 新宿区役所

☎ 3209-1111(代表)

新宿区コールセンター ☎ 3209-9999 FAX 3209-9900
 (1月1日~3日を除く毎日 8:00~22:00)



き り と り

町会長・自治会長 あて

令和 年 月 日

入 会 申 込 書

会員区分	一般会員	法人会員	(いずれかに○)
フリガナ			
氏 名 (もしくは法人名)			
住 所 (もしくは事務所)	新宿区	町	
電話番号	—	—	
備 考			

この個人情報を町会・自治会の名簿に登録し、会員相互の親睦や連絡のために使用することに同意します。

※入会をご希望の方は、この申込書を町会長・自治会長へご提出ください。
 または、FAXで地域コミュニティ課(3209-7455)まで送信ください。
 お問合せは、お気軽に最寄りの特別出張所へご連絡ください。

新宿区町会連合会ホームページ
シンジユクイレブンで



コロナ禍での地域活動の 好事例をご紹介します

コロナ禍における地域活動のアイデアや工夫を新宿区町会連合会ホームページ「シンジユクイレブン」に掲載し、ご紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

URL: <https://shinjuku11.jp/>

「地縁いきいきインフォ」(町会・自治会インフォメーション)へのご登録をお待ちしています!

好事例のご紹介や、区の町会・自治会活性化支援事業の最新情報をメールでお知らせします!

- 町会・自治会役員をはじめ、運営に参加されている方、どなたでもご登録いただけます。
- QRコードの読み取りまたは、以下のメールアドレスまでメール送信してください。

※メールの件名は「登録希望」としてください。空欄の場合、受信できません。
※登録にあたり、町会名やお名前は不要です。

メールアドレス **chokai-info@city.shinjuku.lg.jp**

※ご登録いただいたメールアドレスは、本事業以外に使用いたしません。



き り と り

裏面が入会申込書になっています

町会に入ってよかった

声 こえ VOICE

VOICE

小学校へ通う2児の防犯パトロールに毎日かなりの負担を感じていましたが、町内の商店会や近隣の人々に通学時の子どもを見守っていただき、安全・安心の時間の節約ができました。マンション管理組合に町会への加入の提言をし、加入が認められました。加入する前はパトロールの方々に後めたさがありましたが、まちを見る目と心が一新されました。

30代主婦

VOICE

祭礼の際に、最近まちに増えた留学生等外国の人に綿あめ的一本でも食べていただけるようにと思い、雑誌・アルミ缶等は町会の資源回収に出すようにしています。

60代男性

VOICE

祭礼 どのまちにもある神社は、その地に住む人々の心の支えとしてあり、年に一度祭礼が執り行われます。準備は6か月前から始まり、企画から神輿を担ぐ人、山車を曳く人、直会と、子どもから大人までともに汗を流し、語り合い、路地から路地に淀んだ空気を洗い流してくれる、まち最大の行事です。初めて参加して、まちの歴史、由来、新旧住民の融和、これからの祭りの方向性と課題が山積していることを肌で感じ、この地に骨を埋める覚悟ができました。

60代男性

VOICE

物流トラックや建設のダンプカーに危険を感じながらの幹線道路清掃のゴミゼロ運動。歩道のアスファルトに付いた「ガム」、菓の空き箱、建設工事の清掃不足から出るネジや鋏。カップラーメンの空容器、タバコの吸殻。カラスに襲われたのであろう鳩の羽。生活している人々の顔が見えてきます。隣人の紹介で、少年野球チームへの加入を世話した韓国からの小学生に「おはようございます」の挨拶を受け、気持ちの良い一日でした。

50代男性(マンション管理人)

VOICE

謹賀新年の挨拶から歳末助け合い運動のお知らせや区の広報や町中の行事を知ることが出来る掲示板。町会に加入してから一層気をつけて見るようにしています。

20代主婦(マンション住人)

VOICE

退職し、一人の町会人として町内活動に参加して、自分の住む町は自分で創り・守るという当たり前のことを肌で感じました。

70代男性

VOICE

小学校の通学児のパトロールに参加して、神奈川県に住む孫の通学を見守っているようで、毎日の生活が充実しています。

60代主婦

VOICE

“火の用心”“カッチ、カッチ”と町内を隅々まで回る歳末の夜警。マンションの管理人さんの「ご苦労さん」のひと言で、新宿の人となり、地域活動に参加しているという実感が湧きました。

他区から転入



あなたのまちの町会・自治会は こちらでご案内しています



私の町会・自治会

町会・自治会長名

会長の連絡先

☎

四谷特別出張所	内藤町87	☎ 3354-6171 FAX 3350-9403
笹筥町特別出張所	笹筥町15	☎ 3260-1911 FAX 3235-7121
榎町特別出張所	早稲田町85	☎ 3202-2461 FAX 3202-2476
若松町特別出張所	若松町12-6	☎ 3202-1361 FAX 3207-1591
大久保特別出張所	大久保2-12-7	☎ 3209-8651 FAX 3207-1831

戸塚特別出張所	高田馬場 2-18-1	☎ 3209-8551 FAX 3207-1861
落合第一特別出張所	下落合4-6-7	☎ 3951-9196 FAX 3952-3181
落合第二特別出張所	中落合4-17-13	☎ 3951-9177 FAX 3952-3183
柏木特別出張所	北新宿2-3-7	☎ 3363-3641 FAX 3363-3477
角筥特別出張所	西新宿4-33-7	☎ 3377-4381 FAX 5350-2868

地縁いきいき 令和4年4月発行

【編集・発行】

新宿区町会連合会

新宿区地域振興部地域コミュニティ課

新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

TEL:03-5273-4127 FAX:03-3209-7455

印刷物作成番号

2022-1-2601

この印刷物は、業者委託により8,000部印刷製本しています。その経費として、1部あたり43円(税別)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

